

令和2年12月吉日

社名変更及び社会保険労務士法人設立のお知らせ

日頃より格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さてこのたび、「一般社団法人 中小企業支援センター」と「社会保険労務士事務所 中小企業支援センター」は更なる業務拡大を目指し、令和3年1月5日付にて下記の通り社名変更及び法人設立いたしますので、ご案内申し上げます。

これもひとえに皆さまのお引き立ての賜物と深く感謝いたしております。

【社名変更の背景】

従来より大阪府と兵庫県にグループ企業として、社会保険労務士法人 経営管理センターがあり、社会保険労務士業務としての多様化する顧客ニーズに対応すべく社会保険労務士事務所 中小企業支援センターが社労士法人へ組織変更するタイミングで、社名変更し統合することになりました。

社員一同、これからも労務の専門家として皆さまの期待にお応えできますよう、一層の精進をしていく所存でございます。

なにとぞ倍旧のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

◆社名変更について

【現社名】	一般社団法人 中小企業支援センター
【新社名】	一般社団法人 経営管理センター

◆社労士法人設立について

【現名称】	社会保険労務士事務所 中小企業支援センター
【新法人名】	社会保険労務士法人 経営管理センター

※代表者、所在地、電話番号、FAX 番号に変更はございません。